

特定非営利活動法人

チャイルド・フアンド

ジャパン

2017年度

年次報告書

ChildFund
Japan

Annual Report

2017



理事長挨拶

2017年度も多くの方々に支えられて、私たちの一年間の活動をご報告できることに厚くお礼申し上げます。私は、2018年6月に高田和彦先生からバトンを受け取り、理事長を担うことになりました長山信夫と申します。

私は副理事長としてこの組織に仕えていた時期がありますが、その後の外部環境の変化には驚かされます。インターネットの普及は開発途上の国々でも急速に進んでいます。この進歩は子どもに多くの可能性を与えますが、同時に危険性もはらんでいます。

このような時代に、子どもたちの権利が守られ、危険にさらされることのない社会をどのようにつくっていくか、子どもを中心に据える団体には大きな課題です。

私たちは「地の塩、世の光」となり、この問題に取り組んでいかなければなりません。皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン 理事長
ながやま のぶお
長山 信夫

役員

顧問	深町 正信	
理事長	長山 信夫	日本基督教団安藤記念教会牧師、同付属幼稚園園長
理事	福嶋 美佐子	特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン 支援者代表
理事	岡田 昭人	東京外国語大学教授
理事	小澤 淳一	青山学院初等部宗教主任
理事	鷺見 八重子	和洋女子大学名誉教授、大学女性協会会長
理事	高橋 潤	日本基督教団銀座教会牧師
理事	原島 博	ルーテル学院大学教授
監事	向山 功	株式会社向山商会代表取締役社長
監事	脇屋 元	立花証券株式会社取締役

2018年6月17日現在

チャイルド・ファンド・ジャパン42年の歩み

支援される国から支援する国へと行われた「愛のバトンタッチ」

1945年	第二次世界大戦終了
1948年	キリスト教児童基金 (CCF) が日本の戦災孤児へ支援をはじめ
1952年	CCFの日本事務所として社会福祉法人基督教児童福祉会が設立
1974年	日本が経済成長を遂げてCCFの支援が終了
1975年	社会福祉法人基督教児童福祉会 (CCWA) は国際精神里親運動部を創設しフィリピンでの支援を開始
1991年	東京弁護士会人権賞受賞
1995年	ネパールで保健事業の支援を開始
2001年	全国社会福祉協議会会長特別表彰受賞
2005年	CCWA国際精神里親運動部は法人変更により特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンとして活動を開始
2006年	外務大臣表彰受賞
2006年	スリランカでスポンサーシップ・プログラムを開始
2009年	国税庁長官より「認定NPO法人」に認定される
2010年	ネパールでスポンサーシップ・プログラムを開始
2011年	東日本大震災緊急・復興支援事業を開始(2013年3月終了)
2015年	東京都より「認定NPO法人」に認定される

目次

02	理事長挨拶／役員／歴史
03	事業概要
04	数字で見るチャイルド・ファンド・ジャパンの1年
05	チャイルド・ファンド・アライアンス
06	チャイルド・ファンド・ジャパンの1年
08	地域開発支援事業
10	事業報告 フィリピン
14	事業報告 ネパール
16	事業報告 スリランカ
18	緊急・復興支援事業
20	広報・啓発・提言事業
21	企業・団体からのご協力／様々なご支援・ご参加の方法
22	会計報告

チャイルド・ファンド・ ジャパン 事業概要

チャイルド・ファンド・ジャパンは、1975年より、アジアを中心に貧困の中で暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の自立を目指した活動をしています。活動を通じ人と人が出会い、お互いに理解を深め、つながることを大切にしています。



1 地域開発支援事業

スポンサーシップ・プログラム

スポンサーシップ・プログラムは、貧しさの中で暮らす子どもたちが健やかに成長することができるように支援するプログラムです。支援を受ける子どもたちには、教育や保健・栄養など、一人ひとりの必要に応じたプログラムが提供されます。また、家族と地域の自立を目指して、家族の生活改善や住民主体の組織づくりなど、中・長期的視野にたった支援を行います。2017年度は、フィリピンで13カ所、ネパールで2カ所、スリランカで2カ所の協力センターと協働して支援を行いました。



支援プロジェクト

貧困に起因する様々な問題の中で、特定の開発課題に応える支援事業です。2017年度はフィリピンで2件、ネパールで1件のプロジェクトを実施しました。



- 1: フィリピンでは、スポーツで社会課題の解決を目指すプロジェクトを実施しました
- 2: ネパールに建設した新しい学校では、どの学年の子どもたちでも使えるよう、高さの違う蛇口が設置されています
- 3: 小学校で子どもの権利についての授業を行いました

2 緊急・復興支援事業

台風や地震などの自然災害の被災者や、地域紛争による避難民を支援します。2017年度は、フィリピンでの台風への緊急・復興支援、ネパール大地震復興支援、熊本地震への緊急支援など、4件の事業を実施しました。



3 広報・啓発・提言事業

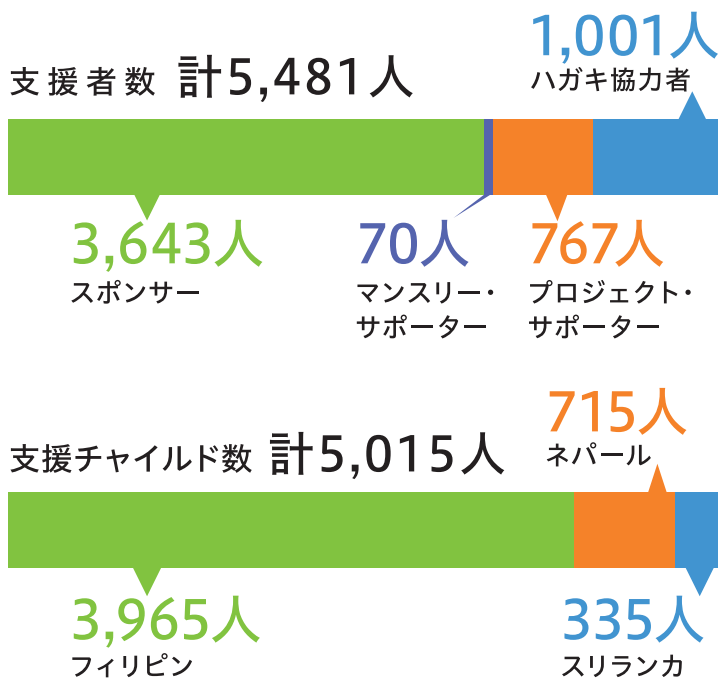
国内でチャイルド・ファンド・ジャパンの活動を広め、理解を深めていただくための事業です。アドボカシー（政策提言）活動として、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みを行ったほか、「仙台防災枠組」を子ども向けにわかりやすく説明した冊子を配布しました。

数字で見るチャイルド・ファンド・ジャパンの1年

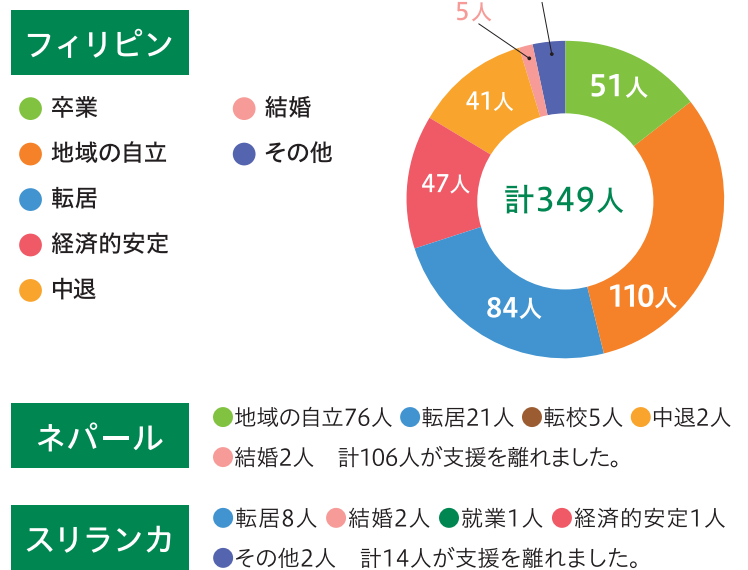
スポンサー、マンスリー・サポーター、プロジェクト・サポーター、ハガキ協力者としてご支援くださる皆さまと、フィリピン、ネパール、スリランカのチャイルドの数、支援を離れたチャイルドの数、決算報告の数字をまとめました。

※数字はいずれも2018年3月31日時点

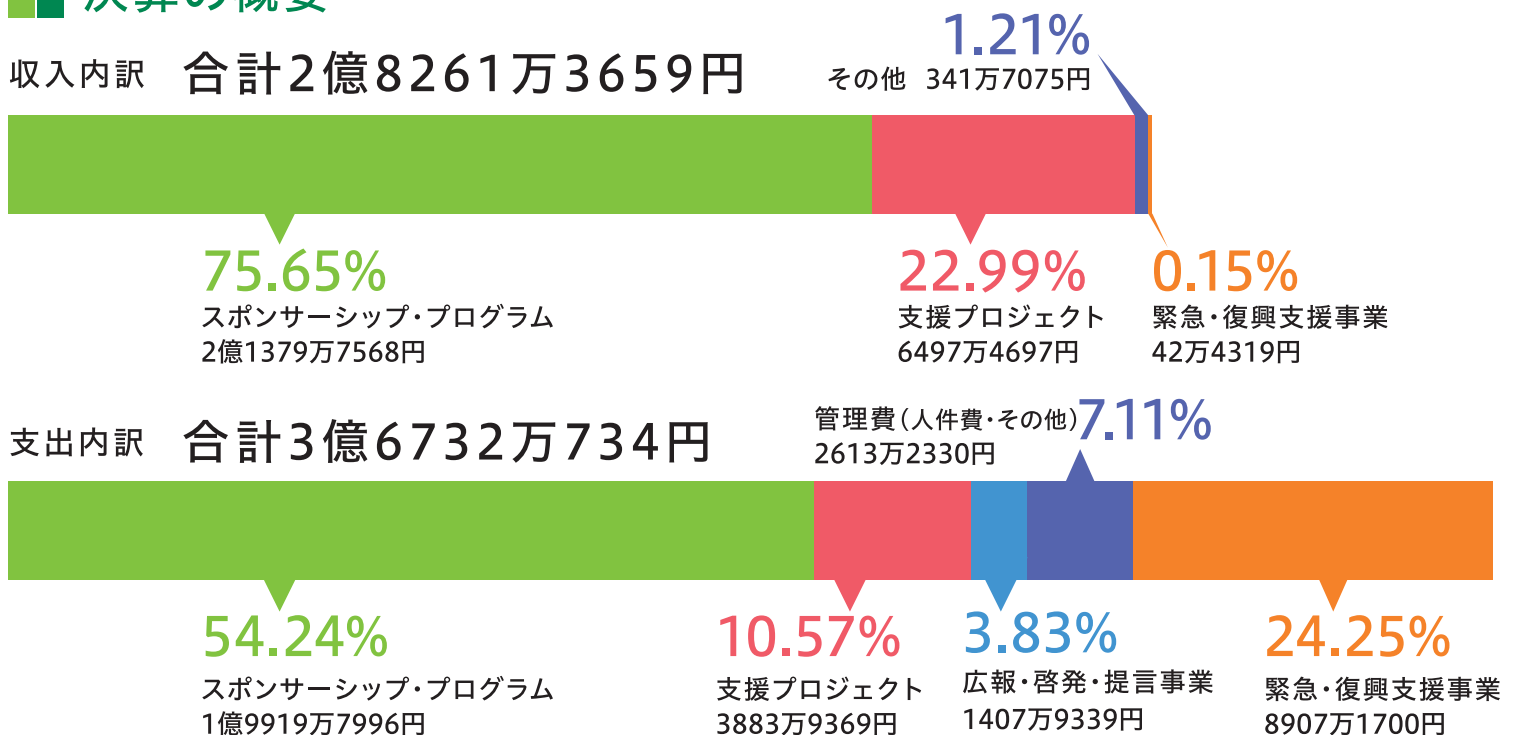
支援者数と支援チャイルド数



チャイルド・ファンド・ジャパンの支援を離れたチャイルド(2017年度)



決算の概要



※緊急・復興支援事業の支出超過分(ネパール大地震 緊急・復興支援事業)は、2015年度、2016年度収入より充当

チャイルド・ファンド・アライアンス

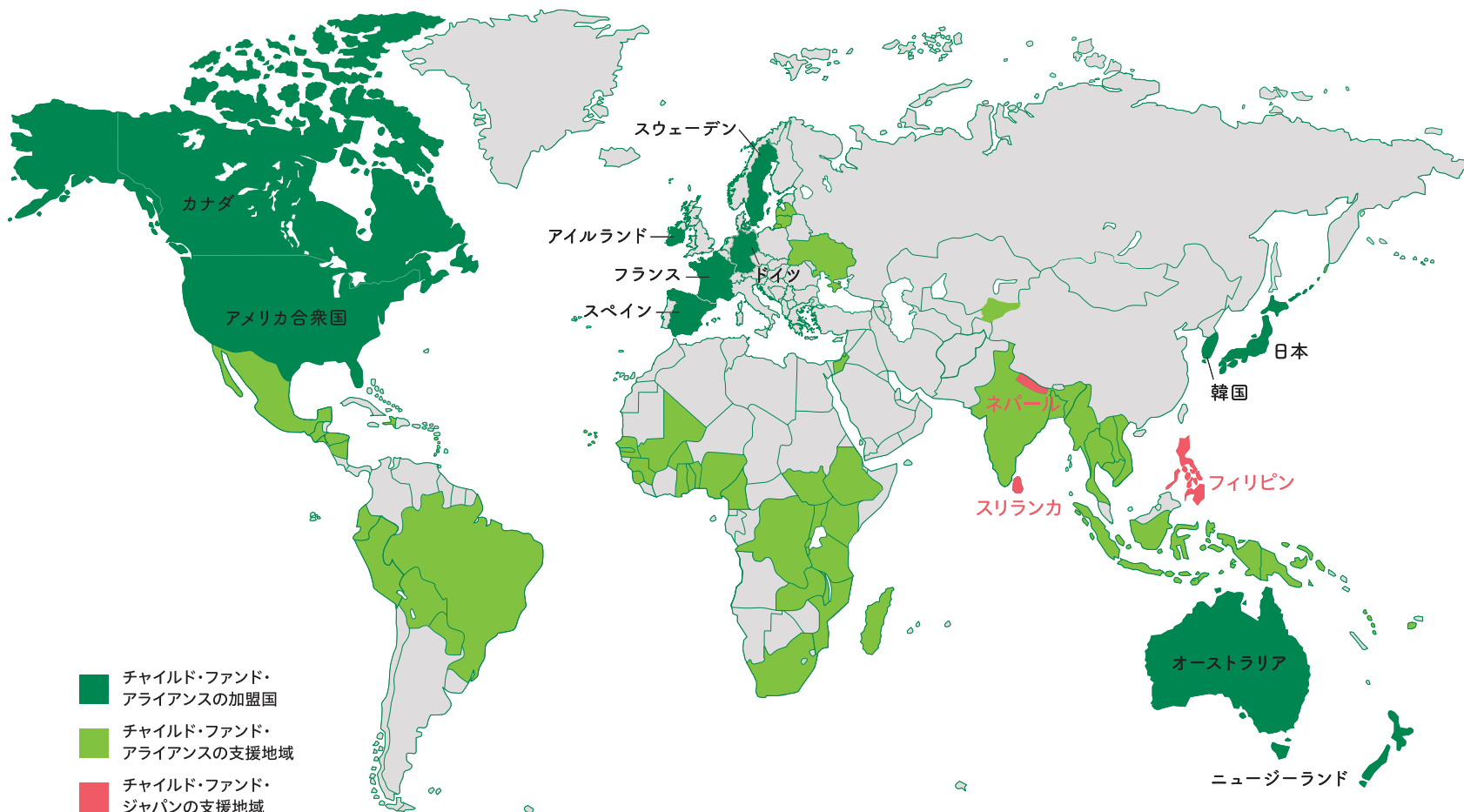
チャイルド・ファンド・アライアンスは、子どもへの支援に取り組む11の団体からなる国際的なネットワークです。子どもたちが本来備え持つ可能性を実現できるよう、貧困やその原因となっている環境を改善するために、60カ国以上で1,400万人以上の子どもたち、家族とともに活動しています。チャイルド・ファンド・ジャパンは2005年4月にチャイルド・ファンド・アライアンスに加盟しました。



子どもへの暴力のない世界の実現に向けた取り組み

チャイルド・ファンド・アライアンスに加盟する11団体は、持続可能な開発目標(SDGs)の目標16.2「子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問をなくす」の達成に向けた活動を行っています。2017年度は国際的なアドボカシー活動に加え、国レベルでの取り組みを強化しました。その一つが「子どもにやさしいアカウントビリティ」プロジェクトです。それぞれの国の暴力撤廃の取り組みの現状や進捗を理解する活動です。子どもたちが主体となり、子どもたち自身もシステムを改善する役割を果たします。パイロット事業の実施後、2018年1月から順次開始されました。

パイロット事業に参加したベトナムの子どもからは次のような声が聞かれました。「子どもたちが権利を持っていることも、子どもだけのために書かれた条約があることも知りませんでした。プロジェクトに参加して現実には子どもの権利条約で約束されたとおりではないと気がきました」。また、アライアンスに加盟する各団体が、支援事業だけでなく、人事や広報を含むすべての活動において子どもを暴力にさらすことがないように、体制や手順を見直す取り組みも進められました。時代とともに子どもたちを取り巻く環境が変わり、直面する暴力のリスクも変化していきます。子どもの権利の推進を担う団体として、その活動や体制を常に改善していくことが改めて確認されました。



チャイルド・ファンド・ 日本の1年



1年を振り返って

2017年度、フィリピンで2つ、ネパールで1つの地域が自立を迎えました。また、2年半にわたり実施したネパール大地震への緊急・復興支援、2016年4月に発生した熊本地震への緊急支援も終了し、これまでの活動の成果が実を結び区切りとなった年でした。また、活動報告会や交流会を複数開催し、ご支援くださる皆さまとのつながりを深められた1年となりました。

4月 事務局長の就任

武田勝彦が事務局長に就任しました。



ネパール活動報告会

ネパールで行った緊急・復興支援の活動と成果をご報告する報告会を開催しました。ネパール事務所長からの報告のほか、ネパール政府公式通訳者のジギャンさんと福嶋副理事長の対談やネパール舞踊の披露が行われました。

5月 IMPACT Beyond選出

パス・イット・バックが、日本で開催されるラグビーワールドカップ2019のレガシープログラム「IMPACT Beyond 2019」に選出されました。



北海道での交流会・活動報告会

札幌で支援者交流会、帯広で活動報告会を実施しました。どちらも温かい雰囲気の中での集まりとなりました。

6月 アライアンスの5カ年戦略プラン

チャイルド・ファンド・アライアンスは、加盟する11の団体の協働指針として2016年から2021年までの5カ年の戦略プランを「Toward a Safe World for Children (子どもに安全な世界の実現に向けて)」としてまとめました。



フィリピン パス・イット・バック競技大会

フィリピンで、ラグビーの競技大会が開催され、25チーム、260人の子どもたちが試合に参加しました。大会の準備や運営はすべて若者コーチたちが担いました。

8月 ネパール 豪雨発生

ネパール各地で豪雨による洪水や地滑りが発生し、橋が流されたり、家屋の倒壊などの被害がありました。チャイルド・ファンド・日本の支援地域では、チャイルドと家族に人的被害はありませんでした。

2017▶

4月

5月

6月

7月

8月

9月



フィリピン センター40の自立

1998年から19年にわたり支援してきた協力センター40の地域が、支援を離れ自立しました。

5月 スリランカ 豪雨発生

豪雨により、各地で洪水、土砂崩れが発生しました。チャイルド・ファンドの支援地域には幸い影響がなく、チャイルドと家族にも被害はありませんでした。

6月 ゴスペル チャリティーコンサート

NGOゴスペル広場が主催する「第7回 Gospel For Peace」にブースを出展し、多くのご寄付をいただきました。ステージでは、ネパールでの支援活動についてご報告しました。

7月 Beyond Sport Global Award受賞

パス・イット・バックが、国連が定める「持続可能な開発目標(SDGs)」にスポーツを通じて貢献した取り組みに授与される「Beyond Sport Global Award」を受賞しました。



パス・イット・バック・カップ2017

女子ラグビーワールドカップに合わせて北アイルランドで競技大会を行い、ラオス、ベトナム、フィリピンの子どもたちが、地元の子どもたちや女子代表選手などと交流しました。

9月



グローバルフェスタ

9月30日、10月1日の2日間に開催された「グローバルフェスタJAPAN2017」に出展しました。職員や学生ボランティアさんによる活動報告を行い、多くの方がブースを訪問してくださいました。

9月

ラブ&ピースプロジェクト2017開始

株式会社フェリシモのファッションブランド「haco!(ハコ)」が実施する「ラブ&ピースプロジェクト2017」の支援先選ばれ、寄付つきアイテムの販売を通してネパールの子どもたちをご支援いただきました。

9月



ネパール緊急・復興支援終了

2015年4月に発生した大地震の直後に開始した緊急・復興支援を、9月末をもって終了しました。約2年半の活動をまとめた報告書と動画を制作しました。

11月

としまふれあいバザール

池袋西口公園で開催された「としまふれあいバザール」に出展し、ブースとステージで団体紹介を行いました。

11月

東京YWCAバザー

東京YWCA会館で行われた、「留学生の母親」運動の皆さまが主催するバザーに出展し、ブースで団体の紹介を行いました。

11月



フィリピン パス・イット・バック 振り返りイベント

9か月間の活動を振り返るイベントを行いました。全セッションを修了した57名の選手と14名の若者コーチが参加し、ワークショップ形式でプロジェクトについての意見や学びを話し合いました。

12月



フィリピン 活動報告会・交流会

支援者の方を対象としたフィリピンの活動報告会と支援者交流会を行いました。フィリピン事務所から来日したスタッフがクリスマスの過ごし方を紹介し、スタッフが手作りしたフィリピンのお菓子を試食しました。

12月



杉並区でのキャンペーン開始

書き損じハガキなどを活用して、ネパールに学校を建てることを目的とした「杉並区民の手でネパールに学校を！」キャンペーン第8弾を実施しました。皆さまからご協力いただいた結果、508,102円分のご寄付となりました。

12月



フィリピン 台風27号 緊急支援

12月21日に発生した台風27号がミンダナオ島に上陸し、広い範囲で被害が生じました。こころのケアや、学用品・調理器具の配布などの支援を行いました。

10月

11月

12月

2018 ▶

1月

2月

3月

9月



高嶋ちさ子さんのコンサートツアー

50人のチャイルドをご支援くださる「高嶋ちさ子 12人のヴァイオリニスト」の皆さまがコンサートツアーの各会場で募金を呼びかけてくださいました。(写真中央:高嶋ちさ子さん、左:福嶋副理事長、右:武田事務局長)

3月



ネパール 地域の自立

2010年に開始した、ラメチャップ郡におけるスポンサーシップ・プログラムの事業を終了しました。8年間でのべ392名のチャイルドが支援を受けました。

地域開発 支援事業

子どもの健全な成長と地域の自立を目指した包括的な支援を行う「スポンサーシップ・プログラム」、貧困に起因する様々な問題において特定の開発課題に応える「支援プロジェクト」を実施しています。



チャイルド・ファンド・ジャパンが取り組む6つの分野

教育	学用品の配布や学校設備の整備など、子どもたちが勉強を続けるための環境を整えます。	子どもの保護	「子どもの権利条約」に基づき、子どもの権利を守るための活動を行います。	保健・栄養	子どもたちが健全に成長できるよう、補食プログラムや健康診断などを行います。
家族の生活改善	子どもの親に職業訓練や収入向上プログラムを提供し、家族の生活改善を目指します。	自己啓発	積極的に生きる姿勢を育み、子どもたちの内面的な成長を支えます。	住民主体の組織づくり	地域が支援から自立することを目指し、住民組織を強化するプログラムを実施します。

Sponsorship Program スポンサーシップ・プログラム

スポンサーシップ・プログラムは、貧しさの中で暮らす子どもたちが健やかに成長できるように支援するプログラムです。支援を受ける子どもたちには、教育や保健・栄養など一人ひとりの必要に応じたプログラムが提供されます。また、家族と地域の自立を目指し、家族の生活改善や住民主体の組織づくりなど、中・長期的な視野にたった支援を行います。

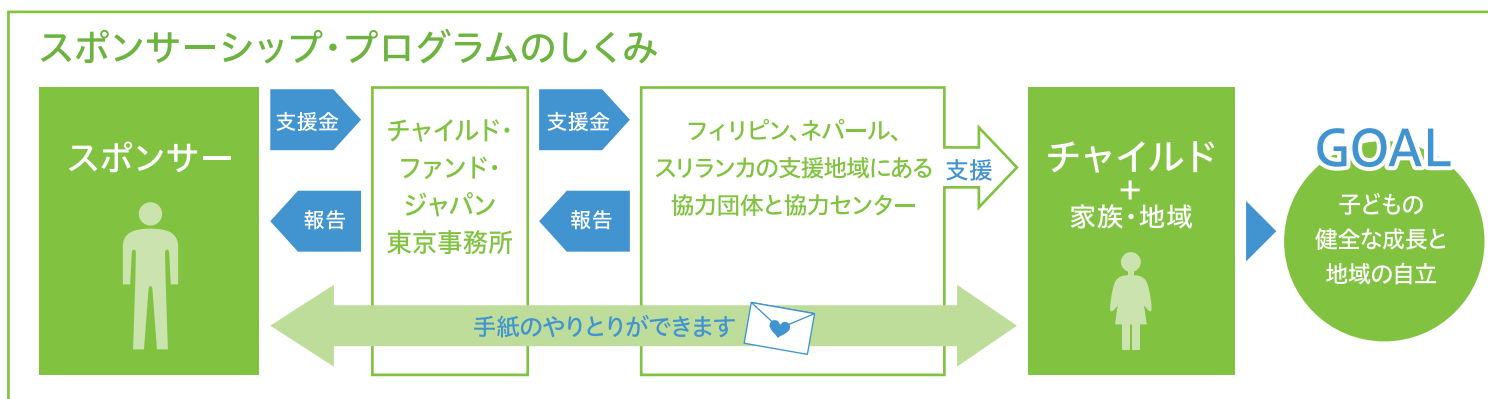
スポンサーシップ・プログラムが 目指す2つのゴール

GOAL 1 チャイルドの健全な成長

将来を担う子どもたちへの教育、健康に生活するために必要な保健・医療など、一人ひとりの必要に応じた支援をしています。

GOAL 2 地域の自立

チャイルドの家族や地域の人々へ、職業訓練や住民組織の立ち上げ、小規模事業資金の融資などを行っています。



Special Assistance Program

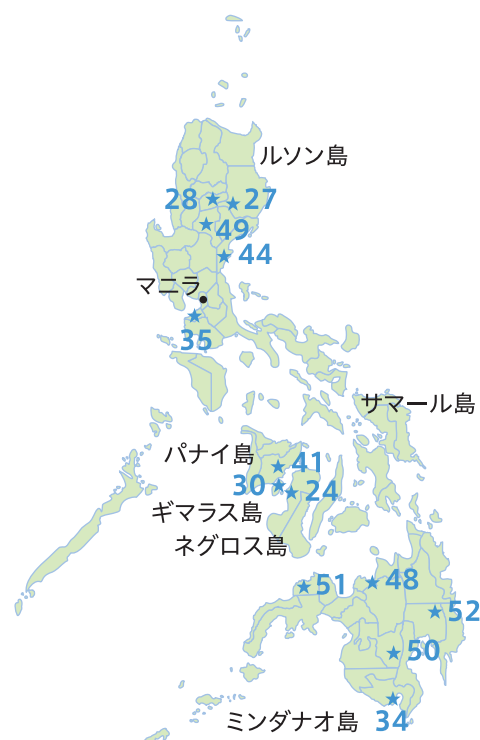
支援プロジェクトについて

支援プロジェクトは、貧困に起因する様々な問題のうち特定の開発課題に応える事業です。学校環境整備、子どもの権利、児童労働、早期婚、保健、栄養、安全な水へのアクセス、収入向上、小規模ビジネス、協同組合事務所、少数民族など、その地域、環境において必要とされる課題に取り組んでいます。スポンサーシップ・プログラムと相互補完的に、子どもたちの健全な成長を支えています。

2017年度 チャイルド・ファンド・ジャパン協力センター一覧

フィリピン協力センター

センター番号	協力センター名	支援開始日	チャイルド定員数*1
24	マザー・リタ・バルセロ・コミュニティ・センター Mother Rita Barcelo Community Center	1991.12.01	300名
27	パヌルヤン・センター Panuluyan Center	1995.02.01	450名
28	カタグワン・センター Kataguwan Center	1995.02.01	204名
30	コミュニティ・パートナーシップ・フォー・インテグレイテッド・チャイルド・デベロップメント・センター Community Partnership for Integrated Child Development Center	1996.01.03	398名
34	NDBRCFI・ラネスティン・デベロップメント・センター NDBRCFI LANESTIN Development Center	1996.03.18	444名
35	セント・マグダレーヌ・オブ・カノッサ・センター St. Magdalene of Canossa Center	1996.08.01	345名
41	ハニウイ・カルバリオ・コミュニティ・センター Janiuay Calvario Community Center	1998.11.01	400名
44	セント・フランシス・センター・インテグレイテッド・エリア・デベロップメント・フォー・オーロラ St. Francis Center-Integrated Area Development for Aurora	2001.08.01	350名
48	ペドロ・カルンソッド・ピース・センター Pedro Calungsod PEACE Center	2003.01.01	300名
49	アルダースゲート・クリスチャン・チャイルド・センター Aldersgate Christian Child Center	2003.06.01	159名
50	チルドレンズ・エデュケーション・アンド・ウェルフェア・アシスタンス・センター Children's Education and Welfare Assistance Center	2004.06.01	115名
51	リホック・バタ・デベロップメント・センター Lihok Bata Development Center	2006.06.01	400名
52	パグラウム・センター Paglaum Center	2014.06.01	100名

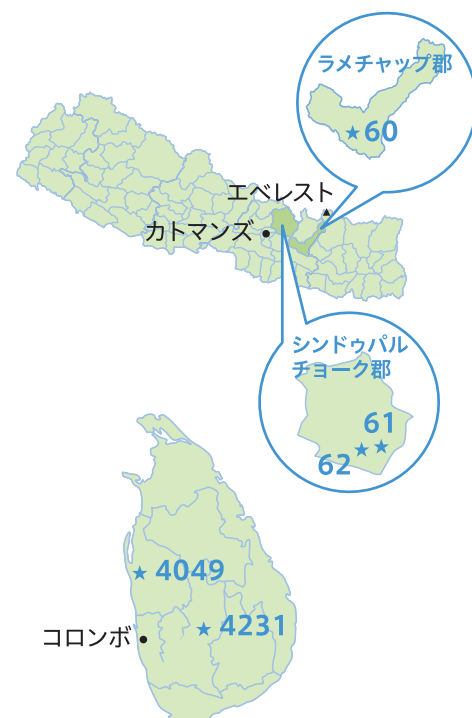


*1.チャイルド定員数には、スポンサーの紹介を待っているチャイルドの数も含まれています。

★センター49とセンター50は2018年5月31日で自立しました。

ネパール協力センター

センター番号	協力センター名	支援開始日	チャイルド定員数
60	ラメチャップ・ビジネス・アンド・プロフェッショナル・ウイメン Ramechhap Business & Professional Women	2010.4.1	90名
61	トゥキ・アソシエーション・スンコシ Tuki Association Sunkoshi	2013.4.1	625名
62	グラミン・マヒラ・スリジャンシル・パリワール Gramin Mahila Srijansil Pariwar	2013.4.1	—*2



*2.支援プロジェクトのみ実施。

★センター60(ラメチャップ・ビジネス・アンド・プロフェッショナル・ウイメン)は2018年3月31日で自立しました。

スリランカ協力センター

センター番号	協力センター名	支援開始日	チャイルド支援数*3
4049	ヴォイス・エリア・フェデレーション・プッタラム VOICE Area Federation Puttalam	2006.10.31 (チャイルド・ファンド・ジャパンとして2007.1.25～)	196名
4231	ティー・フィールド・チャイルド・デベロップメント・フェデレーション T-Field Child Development Federation	2005.1.26 (チャイルド・ファンド・ジャパンとして2009.4.1～)	139名

*3.数字は2018年3月31日時点。



2017年度
支援チャイルド数

3,965

2017年度にフィリピンで実施したスポンサーシップ・プログラムと2つの支援プロジェクトについてご報告いたします。スポンサーシップ・プログラムでは13の協力センターと協働し、3,965名のチャイルドが支援を受けました。そのうち41%のチャイルドが小学校、58%がジュニアハイスクール・シニアハイスクール、1%が大学などの高等教育に通って勉強しました。

Sponsorship Program

スポンサーシップ・プログラム

■ チャイルドへの支援

チャイルドたちが、勉強を続けられる環境を整えるための教育支援、積極的に生きる姿勢を育むための自己啓発プログラム、健全に成長するための保健・栄養に関わる支援などを実施しました。

多様性への理解

学用品の配布などの教育支援に加えて、チャイルドたちの内面的な成長を促す支援をすべての協力センターで実施しました。協力センター44では、異なる文化への理解を深めることを目的とした活動を行いました。「文化は多様でもゴールはひとつ」をテーマとしてイベントを行い、298名のチャイルドが参加しました。代表のチャイルドたちはそれぞれの民族衣装を身につけ、自分たちが持つ文化について調べたことを発表しました。この活動の背景には、センター44が活動する地域では異なる文化や伝統を持つ人々がともに暮らしているということがありま



様々な衣装を身につけたチャイルドたち

す。自己啓発プログラムでも個性や多様性について取り上げることが多く、「自分の価値を見つけよう!」と題したプログラムも実施しました。参加したチャイルドたちは自分は他人とは違う存在であること、それは当然のことで、感謝すべきことなのだ、と、多様性への理解を深めました。

前向きに生きる姿勢

協力センター27では、年上のチャイルドが年少のチャイルドの「メンター」となってサポートするという取り組みを行いました。メンターとは助言者の意味で、日本の企業でも新入社員の精神的サポートのために先輩社員をつけるという制度をもうけるところが増えているようです。センター27での取り組みは、年少のチャイルドたちが厳しい暮らしの中で生じる様々な悩みに

上手に対処する方法を学び、身につけることが目的です。チャイルドたちは親密な関係を築いていく中で、前向きに生きる姿勢を持ち、健全な生活を送るようになったという変化がありました。年少のチャイルドたちが「少しずつ自信が持てるようになった」という感想を持つと同時に、「責任感が身に付いた」と振り返る年上のチャイルドもあり、双方に精神的な成長がみられました。



ペアになった2人のチャイルド

家族の生活改善

チャイルドの家族の生活を改善し、健全に成長できるような環境を整えることもスポンサーシップ・プログラムの大きな目的の一つです。職業訓練やセミナーの実施など、様々なプログラムを実施しています。

緊急時に備えた「Go Bag」

フィリピンは世界でも台風の高リスクの国と言われており、各センターでも防災に向けた取り組みを行っています。センター34では、各家庭での防災意識を強化し、自然災害に備える支援を行いました。まず、支援を受ける世帯を対象に防災研修や避難訓練などを数回にわたって実施しました。その後「Go Bag」という防災セットについて説明を行い、家庭での準備を推奨しました。「Go Bag」は、衣類やお米、ロープ、飲用水、懐中電灯などをカバンに詰めて、緊急時にすぐに持ち出すことができる防災グッズのセットです。

実際に災害が起きた際に役立つのはもちろんですが、家族みんなでバッグの準備をすることで、もしもの時について話し合えるきっかけとなり、普段から防災の意識を持つことにつながります。センターが行う集会の場でも広く呼びかけた結果、半数以上の世帯が「Go Bag」を家庭に用意しました。必要なグッズを用



皆さん、懐中電灯は入っていますか？

意できない世帯や、普段の生活で中身を使ってしまった世帯もあったため、センターは「Go Bag」の準備の呼びかけも含めて、引き続き防災への取り組みを行います。

PHILIPPINES

収入向上に向けた取り組み

家族の生活が継続的に改善されていくよう、各センターは地域の文化や状況に応じて様々な活動を行っています。センター24では特に所得の少ない36世帯を重点的に支援し、食べ物の販売やカモの飼育、野菜の栽培など、それぞれの家庭にあった

方法で収入を増やすことができるよう支援しました。センター41では小規模な自営業を管理するための研修を行いました。参加した親たちは、事業を上手に運営するためには技能や創造性だけでなく、会計や資金管理の知識も大切であるという理解を深めました。



セミナーの様子



トマトの苗の支援を受け、家庭で栽培しました

地域の自立のために

スポンサーシップ・プログラムでは、支援地域の自立を目指して、住民主体の組織づくりなど中・長期的視野にたった支援も行っています。

協力センター49と50の自立

フィリピンで実施するスポンサーシップ・プログラムの最終的な目標は地域の自立です。支援がなくても子どもたちが健全に成長し、地域の人々が自分たちの力で生活を切り開いていけるようになることを目指して、長期的な支援が行われています。特に、チャイルドの親や地域の人々が主体となって地域の経済活動を活性化できるよう、「住民主体の組織づくり」に力を入れています。

協力センターは原則5カ年の期間で策定された中期計画に基づいて活動しています。計画期間を終えると、設定されていた目標が達成できたかどうかの評価が行われ、その結果をふまえて次の中期計画が作られます。中期計画の実施と更新を繰り返し、支援がなくても地域の生活が改善されていく仕組みが構築され、地域全体が支援から卒業できると判断されるとセンターは自立を迎えることになります。



センター50の自立を祝う式典にて。元チャイルドやセンタースタッフ、フィリピン事務所のスタッフ

2017年度は49と50の2つのセンターが自立を果たしました。センター49では2003年から15年間にわたってのべ381名の子どもたちが、センター50では2004年から14年間にわたってのべ258名の子どもたちが支援を受けてきました。支援期間を通じて子どもの学業や栄養状態、また、家庭や地域の経済状態に着実な改善があったと評価されました。

それぞれのセンターで自立を祝う式典が行われました。チャイルドや家族、元チャイルドたち、地域の議員などが出席し、センターの新たな出発を祝いました。式典では元チャイルドたちもスピーチを行い、支援への感謝の言葉とともに、これからは自分たちの力で子どもたちの教育を支え、地域の生活を向上させていくという決意が語られました。

Special Assistance Program 1

支援プロジェクト 1

みんなで守る子どもの権利プロジェクト

協力団体	フィリピンのすべての協力センター
協力期間	2017年8月1日～2020年5月31日
支援対象	ハイスクールのチャイルドを主としたチャイルド約3,000人と家族約1,500人、学校に通っていない若者を含む地域の子どもと若者約3,500人、地域住民約15,000人、地域の政治家・行政官(県知事、市長、市議会議員、村長、村議会議員等)約100人
報告期間	2017年8月1日～2018年5月31日
支援規模	5,293,225円



啓発キャンペーンの一環としてハイスクールの外壁に描かれた、10代の妊娠の防止を訴える絵

プロジェクトの目的と背景

子どもの保護を推進し、子どもが守られる基盤を固めるため、2014年よりプロジェクトを開始しました。フィリピンでは性行動の低年齢化がみられ、若者たちは予期しない妊娠やHIV/AIDSを含む性感染症の危険にさらされています。そのため、2017年度は性と生殖に関する健康と権利に焦点をあてた活動を行いました。

2017年度の総括

チャイルドたちは予期しない妊娠や性感染症のリスクについて

理解を深め、その学びを友人や家族に伝え、さらに学校や地域で啓発キャンペーンを行いました。

2018年5月に西ネグロス州で「子ども会議」が開催され、各センターを代表する15歳以上のチャイルド計26名が会議に参加しました。会議では、性と生殖に関する健康と権利、子どもの権利、HIVや思春期の性について改めて学びました。また、各センターでチャイルドたちが計画・実施してきた啓発活動の成果を共有し、活動の課題や今後の計画などについて話し合いました。今後、ピア・エデュケーション(子ども同士の学び)により周囲の子どもたちにも知識や解決に向けた取り組みを共有することを確認し、会議を終えました。

Special Assistance Program 2

支援プロジェクト 2

パス・イット・バック～タグラグビーで子どもの成長を支えるプロジェクト～

協力団体	(公財)日本ラグビーフットボール協会、ワールドラグビー、アジアラグビー、ウィメン・ウィン、フィリピン・ラグビー・フットボール協会、チャイルド・ファンド・オーストラリア
協力期間	2016年12月1日～2017年11月25日
支援対象	18歳～25歳の若者(コーチ)19人(男性10人、女性9人) 11歳～16歳の子ども(選手)440人(男子218人、女子222人) 計30チーム
報告期間	2017年4月1日～2017年11月25日
支援規模	474,164円



日本の指導者の皆さんはとても優しく、ラグビーが上手でした!

プロジェクトの目的と背景

ラグビー(タグラグビー)を通じて、貧困などの困難な立場にある子ども・若者が、ライフスキルやリーダーシップ、ジェンダー平等の知識などを習得し、それを地域に還元することで持続的な地域開発を目指します。ラオスとベトナムでの先行事業をもとに、2016年12月からフィリピンでも実施しました。

2017年度の総括

4月から7月まで、コーチが2人一組となって複数のチームを受け持ち、ラグビーの練習とライフスキル学習を組み合わせたセッ

ションを子どもたちに実施しました。すべてのセッションを終えた後はタグラグビーの競技大会が行われました。大会に合わせて、(公財)日本ラグビーフットボール協会より4名の指導者が派遣され、コーチと選手がラグビーの技術指導を受けました。

また、8月に北アイルランドで行われた女子ラグビーワールドカップのサイドイベントとして、競技大会「パス・イット・バック・カップ」を開催しました。フィリピンからは6名のコーチと選手が参加し、地元のラグビーチームとの交流や日本代表チームの関係者へのインタビューなどを行いました。11月には、全セッションに出席したコーチと選手を対象としたイベントを開き、9か月間の活動で得た学びを共有しました。

NEPAL ネパール

2017年度
支援チャイルド数

715

2017年度に2つの地域で実施したスポンサーシップ・プログラム、支援プロジェクトについてご報告します。今年度で支援終結となるラメチャップ郡では、自立に向けた活動に注力しました。シンドウパルチョーク郡では、学校の教室建設や運営体制を強化する支援を行ったほか、防災や子どもの権利についての研修なども実施しました。ネパール大地震緊急・復興支援のご報告は19ページに掲載しています。

Sponsorship Program

スポンサーシップ・プログラム

■ ラメチャップ郡での支援

2017年度はラメチャップ郡でのスポンサーシップ・プログラムの最終年度となりました。自立後も子どもたちが勉強を続けられるための活動を行い、89名のチャイルドに学用品や制服を支給し、学校を続けるよう励ます内面的なコーチングの支援も行いました。また、10年生までの学習成果を測るSEE*の受験に向けた対策として、学校と連携した英語と科学の補習授業を4ヵ月間にわたって実施しました。支援終了時に10年生未満だった41名のチャイルドに対しては、支援終結後に使用するための学用品のセットを配布しました。

自立後に学校や保護者がどのように子どもたちの成長を支えることができるか協議を重ねました。特に経済状況の厳しい38世帯に対して、家畜の飼育や日用品の販売などを通じて収入を増やすことができるよう支援を行いました。学校では2017年7月までに教室の修復を完了しました。教師を対象に総括となる研修を実施し、これまでにを行った研修の復習も行いました。以上の取り組みの成果の一つとして、SEEを受験した10年生のチャ



たくさんのノートを受け取ったチャイルドたち

イルド43人のうち40人(93%)が11年生に進級できる結果を修めました(全国平均は74%)。

*SEE:Secondary Education Examination: ネパールの教育基本法の改正により、これまで中等教育修了資格を与えていたSLC(School Leaving Certificate)に代わって、10年生には11年生への進級のためのSEEが実施されることになりました。

■ シンドゥパルチョーク郡での支援

2016年度からスポンサーシップ・プログラムを開始したシンドゥパルチョーク郡では、8つの公立校に通う625名のチャイルドを支援しました。学年相応の学力に満たない子どもも少なくないなかで、教師と協力団体のスタッフでチャイルドの家庭訪問を実施するなど、関係者と連携しながら支援活動を行いました。

支援開始前と今年度の平均成績を比べると、1-5年生では62%から67%に、6-9年生では47%から56%に、それぞれ向上しました。ただし、学校によって成績の変化にばらつきがあったため、その理由を調べて、必要となる対策を学校ごとに検討しました。



手形を押して、スポンサーの皆さまに送る季節のカードを作りました

自立を祝う式典

2018年6月、自立を祝う式典がラメチャップ郡で行われました。地域の人々が参加し、スポンサーシップ・プログラムの成果を分かち合い、新たな門出を祝いました。

スピーチをした元チャイルドの一人はスポンサーの名前をあげ、「支援のおかげで夢を追うことができました」と感謝の言葉を述べました。ラメチャップ郡でのスポンサーシップ・プログラムでは2010年からの8年間に、のべ392名のチャイルドとその家族が支援を受けました。



支援地域の村長や校長先生も出席し、感謝のメッセージを述べました

Special Assistance Program 1

支援プロジェクト 1

■ 子どもを守るコミュニティ形成プロジェクト(第2期)

協力団体	TUKI (Tuki Association Sunkoshi) *子どもや家庭の経済的・社会的な生活向上を目指す現地NGO GMSP (Gramin Mahila Srijansil Pariwar) *女性や子ども、抑圧されたグループの権利の推進を目指す現地NGO
協力期間	2016年4月1日～2021年3月31日
支援対象	シンドゥパルチョーク郡4カ村の17校に通う生徒約981名とその保護者、教師75名、学校運営委員会(SMC)・PTA役員307名、最貧困層50世帯とその子ども
報告期間	2017年4月1日～2018年3月31日
支援規模	33,071,980円



子どもクラブの打ち合わせ

プロジェクトの目的と背景

このプロジェクトは「幼稚園から5年生までの学力を向上させる」「18歳以下の子どもの婚姻率を下げる」「最貧困層50世帯の出席率を上げる」ことを目標に2016年度から実施しています。

2017年度の総括

学校への支援として、学校の修復・再建、学校設備の設置、学校運営委員会(SMC)や保護者・教職員団体(PTA)の運営強化、学力評価や教授法の教員研修などを、継続して実施しました。子どもに直接関わる支援として、市民登録の支援、子どもク

ラブの活動支援、世界子どもの日の記念イベントの実施、貧困世帯の子どもの就学支援などに取り組みました。

これらの取り組みの結果として1-5年生の平均の成績が、2カ村の10校で前年度比6%増の67%となりましたが、他の2カ村7校では8%低下し59%という結果となりました。改善に向けて、成績や出席率が上昇した学校の取り組みを他校に紹介する活動を行いました。また、成績低下の背景としてあげられた教員の離職や異動への対策を学校関係者と協議しました。

2017年度
支援チャイルド数

335

スリランカのスポンサーシップ・プログラムは、年齢によって乳幼児期・学齢期・青少年期の3つのライフステージに分けて、チャイルドが健全に成長できるように支援しています。そのため、栄養改善から職業訓練まで、幅広い内容のプログラムが行われています。

Sponsorship Program

スポンサーシップ・プログラム

■ 乳幼児(0歳から5歳)

体の基礎がつけられる年齢にある乳幼児期の子どもたちへの支援は、健康な発達と成長を支えることが大きな目的です。栄養状態の改善に向けた支援のほか、心と体が健全に成長するための支援を行っています。チャイルドの保護者を対象として実施するプログラムの一つに、子どもたちの遊びについての理解を深める研修があります。遊びを通して様々な動きや刺激を体験することで、子どもたちの知覚の発達が促されます。研修に参加した保護者たちは、子どもの運動能力を高めるために自宅でできる遊びや、けがの危険性を減らす家庭環境づくりなどについて学びました。

また、チャイルドたちが通う保育所の保育士たちへの支援も行いました。支援地域の保育所では、子どもの保護に重きがおかれていない伝統的な指導方法がとられていたり、担当する保育士によって保育の手法が異なったりするなどの課題がありました。そのような状況を改善するため、協力センターは教育省と協働して保育の指針を作成しました。子どもの栄養・保健、カリ



保育所で遊ぶ子ども

キュラムなどの実務的な内容を含む、7つの幅広い分野から構成されています。指針ができた後は研修を行い、保育士たちは内容の理解を深めました。保育士たちが日々の保育の中で判断し、行動するための基準ができたことで、子どもたちはより安全な環境で学ぶことができるようになりました。

学齡期(6歳から14歳)

年齢に応じた学力を身につけられるよう、親や学校、地域と協働して学齡期のチャイルドたちの教育を支えています。学校への支援として、安心して教育を受けられる学校環境づくりに注力しました。ス

リランカでは伝統的な指導方法として、体罰が用いられることが少なからずあります。そこで、チャイルドたちが通う36校で「子どもの保護委員会」の設立を支援し、子どもたちの権利が守られる環境づ

くりに取り組みました。子どもたちは、体罰が暴力の一つであり、自分たちが暴力を受けない権利を持っていることを学びました。教師たちは研修を通して体罰を使わない指導方法を学びました。子どもの保護委員会は体罰のない環境が維持されるよう、啓発などの活動を続けていきます。

チャイルドたちが参加する子どもクラブでは「マイクロプロジェクト」という取り組みを行いました。これは、子どもたちが地域の中にある問題を見つけ、自分たちで考えた解決策を実施するという取り組みです。活動自体は小規模ですが、子どもたちが主体的に計画し実施することで、自主性やリーダーシップを身につけることができます。チャイルドたちのグループは、センタースタッフのサポートも受けながら、ゴミ処理方法の改善や、古くなった公共の建物の修理などの活動を行いました。チャイルドたちは自分たちの力で地域の課題解決に貢献できたことを実感し、自信を持てるようになりました。



子どもの保護についての研修を受ける校長先生と教師たち

青少年期(15歳から24歳)

大人へと移行していく青少年期のチャイルドたちには、将来自立した生活を送ることができるよう、キャリアガイダンスや職業訓練、リスク行動防止のための研修などの支援を行いました。支援地域に暮らす若者たちは、性についての正しい知識を得る機会が限られている場合があります。10代で予期しない妊娠をして結婚する女性も少なくなく、そのような夫婦の離婚率は高くなる傾向がみられます。十分な教育を受けず、就業の経験もないまま結婚・出産した女性たちが、離婚後に安定した仕事を見つけることは簡単なことではありません。

チャイルドたちが自分の体を守り、将来を見据えた選択ができるよう、協力センターは「性と生殖に関する健康」への理解を深める活動を行っています。10年生と11年生を対象を絞った研修を行い、参加したチャイルドたちは若者が直面しやすい性の問題などについて学びました。



職業訓練を通して、自立して生活する力をつけます

研修の後には参加者に聞き取りを行い、性に関する正しい知識を身につけたことを確認しました。悩みがある時には一人

で抱え込まず、親に相談するようになるなど、研修に参加した後の行動に前向きな変化が見られました。

緊急・復興支援事業

台風や地震などの自然災害の被災者や、地域紛争による避難民を支援する事業です。チャイルド・ファンド・ジャパンは緊急・復興支援のためのガイドラインに沿って、被害の規模や支援体制の整備状況などを踏まえて支援を実施しています。

2017年度は、フィリピンでの台風への緊急支援を2件と、3年目となるネパール大地震への支援、また国内での熊本地震への緊急支援を実施しました。



フィリピン台風26号への緊急支援

Philippines

協力団体	協力センター40(パトン・トライバル・コミュニティ・デベロップメントセンター)
協力期間	2016年12月28日～2017年5月31日
支援対象	南カマリネス州イリガ市の133世帯、約665人、協同組合の組合員186人、 デイケアセンターに通う子ども19人
報告期間	2017年4月1日～2017年5月31日
支援規模	2016年度に計上しており、2017年度は実績なし

事業の背景と目的

2016年12月25日に、台風26号(国際名Nock-Ten;現地名Nina)がルソン島に上陸しました。台風の進路下にあった協力センター40では、チャイルドと家族は無事でしたが、家屋や農作物に壊滅的な被害があり、緊急支援を実施しました。

2017年度の総括

スポンサーシップ・プログラムの支援を受ける118世帯の家屋に被害があり、うち41世帯は全壊の被害を受けました。これらの世帯に対し、2016年度から引き続き、家屋の修復・再建を支援しました。資材の調達に遅れが生じたものの、2017年5月に対象世帯すべての家屋修復が完了しました。



家屋修復の支援を受けた家族

フィリピン台風27号への緊急支援

Philippines

協力団体	協力センター48(ベドロ・カルソッド・ピース・センター)、セイビア大学
協力期間	2017年12月22日～2018年2月28日
支援対象	東ミサミス州カガンデオロ市の65世帯、約260人(うち子ども157人)
報告期間	2017年12月22日～2018年2月28日
支援規模	313,005円

事業の背景と目的

2017年12月22日にミンダナオ島に上陸した台風27号(国際名Tembin;現地名Vinta)は、センター48と51に影響をもたらしました。センター51では大きな被害はありませんでしたが、センター48の支援地域では洪水による家屋や学校への浸水被害があり、支援を受ける21世帯が避難所や親戚の家などに一時避難しました。

2017年度の総括

チャイルド・ファンド・ジャパンは、行政と連携して台風の上陸前から住民に避難を呼びかけるとともに、センタースタッフを避

難所に配置して、チャイルドとその家族の安否、被害状況の調査を行いました。特に深刻な被害を受けた65名のチャイルドの家庭に対して飲み水用の容器と食器セット、調理なべを配布したほか、小学校とハイスクールに通うチャイルドとそのきょうだい全員に通学カバンと学用品セットを配布しました。さらに、センターを運営するセイビア大学でカウンセリングを学ぶ学生によって、子どもたちのこころのケアの活動も行われました。



配布する学用品を準備している様子

協力団体	RBPW(Ramechhap Business & Professional Women) *女性と子どもの権利推進を目標に活動を行う現地NGO TUKI(Tuki Association Sunkoshi) *子どもや家庭の経済的・社会的な生活向上を目指す現地NGO GMSP(Gramin Mahila Srijansil Pariwar) *女性や子ども、抑圧されたグループの権利の推進を目指す現地NGO
協力期間	2015年4月26日～2017年9月30日
支援対象	シンドゥパルチョーク郡、ラメチャップ郡の支援対象地域の住民約13,000人 (約3,000世帯)、46校(生徒約5,337人)
報告期間	2017年4月1日～2017年9月30日
支援規模	88,758,695円

事業の背景と目的

2015年4月25日と5月12日に、マグニチュード7を超える2度の大地震がネパールを襲いました。31の郡で被害があり、被災者280万人のうち4割にあたる110万人が子どもでした。チャイルド・ファンド・ジャパンは、直ちに被災状況の調査を行い、緊急支援物資の配布に着手しました。子どもの保護(チャイルド・プロテクション)や、災害に強いコミュニティを地域の人々とともに作り出すことを目的とした緊急・復興支援を実施しました。

2017年度の総括

2017年度は、前年度から開始された学校の再建・修復の工事の仕上げが活動の中心となりました。緊急支援の開始当初に建設した仮設教室は、厳しい冬の寒さや夏の暑さ、雨季を経て劣化が進んでいました。学校の再建・修復においては政府が示した建設基準をベースに、より良い学習環境づくりを念頭に建設を進めました。2017年の9月までに、活動地域のラメチャップ郡とシンドゥパルチョーク郡の14の学校で35教室が修復、40教室が再建

され、トイレや手洗い場が整えられました。また、プロジェクト完了時には今後の支援活動の改善に向けて、多岐にわたる活動全体を振り返る外部評価を行いました。評価から得られた学びを活かし、今後も復興に向けた活動に取り組むことが確認されました。



新しい校舎で学ぶ低学年の子どもたち

活動報告書と動画を制作しました

2年半の活動を記録した20ページの報告書と、6分の動画を制作しました。報告書はインフォグラフィックで分かりやすく実績を掲載しています。動画は地震直後の子どもの声から、新しい教室で学ぶ子どもたちの様子までをご紹介します。どちらもチャイルド・ファンド・ジャパンのウェブサイトでご覧いただくことができます。

チャイルド・ファンド ネパール 報告

検索

協力団体	ルーテル学院大学、熊本いのちの電話
協力期間	2016年4月21日～2017年8月31日
支援対象	熊本地震の影響を受けた方々、子どもたち、保護者、保育者
報告期間	2017年4月1日～2017年8月31日
支援規模	2016年度に計上しており、2017年度は実績なし

事業の背景と目的

2016年4月14日、熊本地方を震源とする最大震度7の地震が起こり、その後も16日の本震を含め大きな地震が継続して発生しました。東日本大震災での経験と震災後に熊本で得られた情報をもとに、こころのケアを中心とした緊急支援を実施しました。

2017年度の総括

2016年度は「被災地の親と子どものこころのケア Q&A」というウェブサイトやポケットブック、「被災後の子どもの安心のため

に保育者ができること」と題する冊子の制作などこころのケアを中心とした活動を行いました。2017年度は自殺予防のための活動をしている「熊本いのちの電話」と協働した活動を中心に行いました。2016年7月、被災した方々が通話料金を負担することなく電話相談ができるよう、フリーダイヤルを設置し通話料などの支援を開始しました。2017年7月31日までの13ヵ月にわたって活動を行い、その間に合計4,438件、2,305時間の相談をフリーダイヤルで受けることができました。いのちの電話の相談員の方が被災者のこころに寄り添って相談を受け、「フリーダイヤルのおかげで救われました」などの声が相談者から寄せられました。

受付日数	受信件数	総受信時間	1日当たりの相談件数	1日当たりの相談時間	1件当たりの相談時間
396日	4,438件	2,305時間	11.2件	5.8時間	31.2分

フリーダイヤルでの電話相談の実績

広報・啓発・ 提言事業

チャイルド・ファンド・ジャパンは「すべての子どもに開かれた未来を約束する国際社会の形成」というビジョンの実現のため、広報・啓発・提言事業を重要な活動と位置付けています。一人ひとりの子どもの権利が尊重され、守られるよう、団体や活動に関する情報を広く発信します。また、チャイルド・ファンド・アライアンスと協働して、世界各国の政府、国連機関へのアドボカシー（政策提言）の活動も強化しています。



■ 持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けたアドボカシー活動

チャイルド・ファンド・アライアンスは、子どもへの暴力撤廃に向けて活動する世界的なネットワーク「子どもに対する暴力撤廃のためのグローバル・パートナーシップ(GPeVAC)」とともに、持続可能な開発目標 (SDGs) の目標16.2の達成に向けたアドボカシー活動を行っています。日本でもチャイルド・ファンド・ジャパンは子ども支援団体などと連携して、日本政府が子どもへの暴力撤廃に向けて積極的役割を担うように働きかけてきました。そのような活動もあり、日本政府は2018年2月の国際会議で、パスファインディング国となることを表明しました。今後日本政府は子ども

への暴力撤廃に向けて、中期的な計画の策定、実施のモニタリング、定期的な報告などの取り組みを行っていくことになります。

また、チャイルド・ファンド・ジャパンが他団体と協力して日本語版を作成した「みんなの仙台防災枠組」を日本の子どもたちに配布する活動も行いました。これは、2030年までに取り組むべき防災・減災の課題が示された「仙台防災枠組」を子ども向けに解説した冊子です。2017年度は、岩手県大船渡市教育委員会を通して大船渡市内の小中学校や、各地の防災イベントで合計965冊を配布しました。

■ 2017年度に活動報告を行った学校や教会など

ご支援、ご協力くださる学校や教会の皆さまに活動の成果をご報告しています。

- | | | | |
|--------------------|-----------------|---------------|-------------------|
| ・青山学院高等部 | ・淳心学院中学校 | ・日本基督教団阿佐ヶ谷教会 | ・福山暁の星女子中学校・高等学校 |
| ・青山学院初等部 | ・女子学院中学校・高等学校 | ・日本基督教団和泉教会 | ・福山暁の星幼稚園 |
| ・青山学院大学 | ・生活協同組合パルシステム埼玉 | ・日本基督教団渋谷教会 | ・雙葉小学校 |
| ・青山学院幼稚園 | ・清心中学校・清心女子高等学校 | ・日本基督教団下落合教会 | ・株式会社ぶどうの木(認可保育園) |
| ・アサンプション国際中学校・高等学校 | ・聖望学園中学校 | ・日本基督教団新宿西教会 | ・普連土学園中学校・高等学校 |
| ・活水中学校・高等学校 | ・東京芝ロータリークラブ | ・日本基督教団東久留米教会 | ・北陸学院中学校・高等学校 |
| ・カトリック府中教会 | ・東京女子大学 | ・日本福音ルーテル帯広教会 | ・明治学院東村山高等学校 |
| ・恵泉女学園中学校・高等学校 | ・東京新橋ライオンズクラブ | ・バット博士記念ホーム | ・ルーテル学院大学 |
| ・国際ソロプチミスト八王子 | ・とわの森三愛高等学校 | ・平塚西ロータリークラブ | (50音順) |
| ・札幌聖心女子学院高等学校 | ・日本基督教団日立教会 | ・福山暁の星小学校 | |

■ NGO・政府機関との連携・協働

より効果的な支援活動を行うため、チャイルド・ファンド・ジャパンは他のNGOや関係機関と協力しています。

- | | | |
|----------------------------|----------------------|--|
| ・GII/IDI懇談会 | ・JNNE(教育協力NGOネットワーク) | ・子どもに対する暴力撤廃のためのグローバル・パートナーシップ(GPeVAC) |
| ・JANIC(国際協力NGOセンター) | ・SDGs 市民社会ネットワーク | |
| ・JCC-DRR(防災・減災日本CSOネットワーク) | ・なんとかしなきゃ!プロジェクト | |

企業・団体からの ご協力 様々なご支援・ ご参加の方法



企業・団体からのご協力

チャイルドへの支援

職場全体で、支店で、部署でチャイルドの成長を見守っていただいています。



寄付つき自動販売機の設置

自動販売機でお茶やジュースなどの商品をご購入いただくと、一定額がチャイルド・ファンド・ジャパンへ寄付されます。



助成団体からの寄付

社会福祉法人 中央共同募金会

その他のご支援・ご参加の方法

ご自身の遺産やご家族からの相続財産を、「教育」という形で未来を担う子どもたちに贈ることができます。2017年度は、3件のご寄付をいただきました。また、日常の中でご支援いただく方法として、書き損じハガキや未使用切手のご寄付があります。2017年度は、全国の皆さまより総額で6,051,990円分の書き損じハガキや未使用切手をご寄付いただきました。

ボランティアとしても、多くの方々が団体の活動を支援してくださいました。ご寄付いただいたハガキと切手の仕分けや集計、来所

寄付つきアイテムの販売

株式会社フェリシモのファッションブランド「haco!(ハコ)」による「ラブ&ピースプロジェクト2017」が寄付つきアイテムの販売を通してネパールの校舎建設や教材配布をご支援くださいました。

haco! | FELISSIMO
LOVED IN PEACE
PROJECT



完成した1棟2教室の校舎

その他のご支援

社員の方の寄付額と同額程度が会社からも寄付されるマッチングギフト制度、社員の方からのご推薦や社内基金を通してご支援いただいています。



キューピーグループ マッチングギフト
「QPeace」

OKI愛の100円募金



や在宅での手紙・成長記録の翻訳作業、発送作業、イベントのお手伝いなど、2017年度は91名のボランティアの皆さまにご協力いただきました。

※遺贈や相続財産の寄付については、事務局までご相談ください。パンフレットもご用意していますので、お気軽にお問い合わせください。



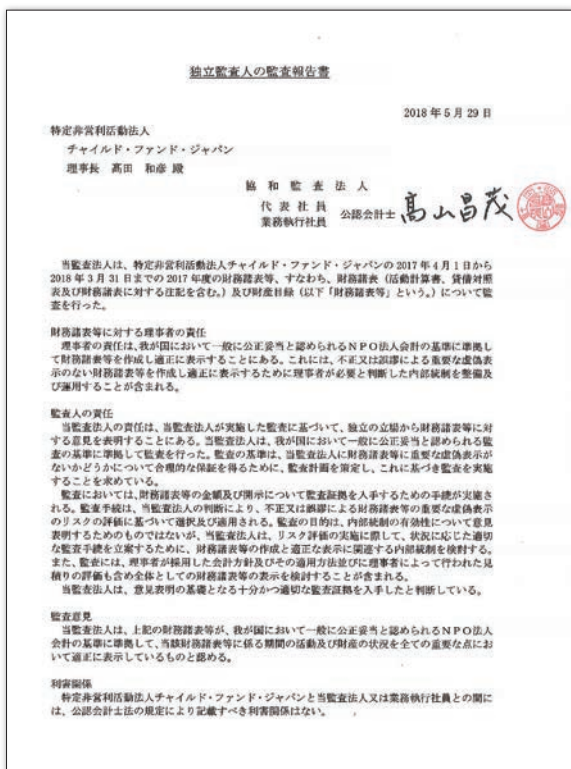
2017年度 会計報告

チャイルド・ファンド・ジャパンの 会計監査について

チャイルド・ファンド・ジャパンでは、監事による内部監査の実施とともに、22-23ページに掲載する活動計算書、貸借対照表、計算書類の注記について、監査法人による外部監査を受けています。

監査報告書

協和監査法人から提出された
監査報告書です。



書式第13号(法第28条関係)

2017年度 活動計算書

2017年 4月 1日から 2018年 3月31日まで

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

(単位:円)

科 目	金 額	
(一般正味財産増減の部)		
I 経常収益		
1 受取会費等		
受取会費	216,000	
受取入金	10,000	226,000
2 受取寄附金	276,161,808	276,161,808
3 受取助成金等		
受取助成金振替額	4,004,142	
受取補助金	1,868,372	5,872,514
4 その他収益		
雑収益	353,337	353,337
経常収益計		282,613,659
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
給料手当	55,713,647	
臨時雇賃金	1,030,550	
退職給付費用	1,286,232	
通勤費	2,422,582	
法定福利費	6,851,668	
福利厚生費	357,302	
人件費計	67,661,981	
(2)その他経費		
フィリピン支援事業費	109,664,731	
ネパール支援事業費	31,683,517	
スリランカ支援事業費	12,969,600	
特別緊急支援事業費(ネパール)	77,246,589	
その他支援事業費	154,299	
印刷製本費	3,286,572	
広報費	4,230,384	
会議費	19,297	
旅費交通費	5,125,573	
通信運搬費	6,160,380	
消耗品費	1,981,301	
修繕費	359,296	
水道光熱費	883,719	
賃借料	2,287,481	
新聞図書費	19,245	
減価償却費	4,487,328	
保険料	161,335	
諸会費	175,271	
租税公課	958,703	
研修費	53,666	
支払手数料	9,670,530	
為替差損	1,828,384	
雑費	119,222	
その他経費計	273,526,423	
事業費計		341,188,404
2 管理費		
(1)人件費		
給料手当	10,710,604	
臨時雇賃金	1,753,367	
退職給付費用	320,628	
通勤費	683,292	
法定福利費	1,772,756	
福利厚生費	27,704	
人件費計	15,268,351	
(2)その他経費		
印刷製本費	4,070	
会議費	6,913	
旅費交通費	1,676,235	
通信運搬費	145,780	
消耗品費	228,103	
修繕費	53,788	
水道光熱費	95,781	
賃借料	153,017	
新聞図書費	9,744	
減価償却費	1,022,501	
保険料	35,360	
諸会費	2,906,093	
租税公課	169,199	
研修費	659,600	
支払手数料	3,595,422	
雑費	102,373	
その他経費計	10,863,979	
管理費計		26,132,330
経常費用計		367,320,734
当期経常増減額		△ 84,707,075
III 経常外収益		
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
経常外費用計		0
税引前当期一般正味財産増減額		△ 84,707,075
法人税、住民税及び事業税		0
当期一般正味財産増減額		△ 84,707,075
前期繰越一般正味財産額		633,714,809
為替換算調整額		38,691
次期繰越一般正味財産額		549,046,425
(指定正味財産増減の部)		
受取助成金等		
受取助成金	15,111,123	
一般正味財産への振替額	△ 4,004,142	11,106,981
当期指定正味財産増減額		11,106,981
前期繰越指定正味財産額		0
為替換算調整額		0
次期繰越指定正味財産額		11,106,981

2017年度 貸借対照表

2018年 3月31日現在

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	154,070,262	
貯蔵品	1,340,005	
前払費用	1,957,754	
未収金	7,062,200	
その他流動資産	101,489	
流 動 資 産 合 計		164,531,710
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
土地	16,140,000	
建物	88,634,505	
車両運搬具	271,438	
什器備品	2,523,127	
有形固定資産計		107,569,070
(2)無形固定資産		
ソフトウェア	2,851,200	
無形固定資産計		2,851,200
(3)投資その他の資産		
特定資産		
支援事業推進特定預金	240,000,000	
緊急援助特定預金	50,000,000	
退職給付引当預金	4,163,876	
ネパール復興支援事業特定資産	11,106,981	
定期預金	1,471,800	
長期前払費用	37,308	
投資その他の資産計		306,779,965
固 定 資 産 合 計		417,200,235
資 産 合 計		581,731,945
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	16,649,611	
預り金	765,052	
流 動 負 債 合 計		17,414,663
2 固定負債		
退職給付引当金	4,163,876	
固 定 負 債 合 計		4,163,876
負 債 合 計		21,578,539
III 正味財産の部		
1 指定正味財産		
前期繰越正味財産	0	
為替換算調整額	0	
当期正味財産増減額	11,106,981	
指 定 正 味 財 産 合 計		11,106,981
2 一般正味財産		
前期繰越正味財産	633,714,809	
為替換算調整額	38,691	
当期正味財産増減額	△ 84,707,075	
一 般 正 味 財 産 合 計		549,046,425
正 味 財 産 合 計		560,153,406
負債及び正味財産合計		581,731,945

2017年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

1. 重要な会計方針
計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
減価償却は、定額法によっています。
- (2) 引当金の計上基準
・退職給付引当金
職員に退職金に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
- (4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

2. 有形・無形固定資産の増減内訳 (単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
土地	16,140,000	0	0	16,140,000	0	16,140,000
建物	115,835,235	0	0	115,835,235	△ 27,200,730	88,634,505
車両運搬具	5,976,510	0	5,597,910	378,600	△ 107,162	271,438
什器 備品	12,027,487	0	1,164,920	10,862,567	△ 8,339,440	2,523,127
有形固定資産計	149,979,232	0	6,762,830	143,216,402	△ 35,647,332	107,569,070
無形固定資産						
ソフトウェア	7,230,099	0	102,099	7,128,000	△ 4,276,800	2,851,200
無形固定資産計	7,230,099	0	102,099	7,128,000	△ 4,276,800	2,851,200
固定資産計	157,209,331	0	6,864,929	150,344,402	△ 39,924,132	110,420,270

3. 事業別損益の状況 (単位:円)

科目	支援事業		特別緊急支援事業	事業部門計
	一般	指定		
1 経常収益				
受取寄附金	276,161,808			276,161,808
受取助成金等	1,868,372	4,004,142		5,872,514
経常収益計	278,030,180	4,004,142		282,034,322
2 事業費				
(1) 人件費				
給料手当	50,210,407	148,068	5,355,172	55,713,647
臨時雇賃金	1,030,550			1,030,550
退職給付費用	1,286,232			1,286,232
通勤費	2,422,582			2,422,582
法定福利費	6,851,668			6,851,668
福利厚生費	357,302			357,302
人件費計	62,158,741	148,068	5,355,172	67,661,981
(2) その他経費				
フィリピン支援事業費	109,664,731			109,664,731
ネパール支援事業費	28,863,003	2,820,514		31,683,517
スリランカ支援事業費	12,969,600			12,969,600
特別緊急支援事業費(ネパール)			77,246,589	77,246,589
その他支援事業費	154,299			154,299
印刷製本費	3,286,572			3,286,572
広報費	4,230,384			4,230,384
会議費	19,297			19,297
旅費交通費	3,764,322	61,974	1,299,277	5,125,573
通信運搬費	4,677,288		1,483,092	6,160,380
消耗品費	1,019,845	4,549	956,907	1,981,301
修繕費	359,296			359,296
水道光熱費	591,048			591,048
賃借料	1,764,360		523,121	2,287,481
新聞図書費	19,245			19,245
減価償却費	4,487,328			4,487,328
保険料	161,335			161,335
諸会費	175,271			175,271
租税公課	958,703			958,703
研修費	53,666			53,666
支払手数料	8,073,291		1,597,239	9,670,530
為替差損	859,347	969,037		1,828,384
雑費	114,595		4,627	119,222
その他経費計	186,266,826	3,856,074	83,403,523	273,526,423
事業費用計	248,425,567	4,004,142	88,758,695	341,188,404
当期事業別損益	29,604,613	0	△ 88,758,695	△ 59,154,082

4. その他追加情報
2015年4月に発生したネパール大震災による被災者に対して緊急支援を行っています。
上記支援事業は 3. 事業別損益の状況 において、特別緊急支援事業として内訳を表示しています。

5. 使途等が制約された寄附金等の内訳
使途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。
当法人の正味財産は560,153,406円ですが、そのうち11,106,981円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は549,046,425円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
チャイルド・ファンド・ジャパンからの助成金	0	15,111,123	4,004,142	11,106,981	
合計	0	15,111,123	4,004,142	11,106,981	

2017年度年次報告書

チャイルド・ファンド・ジャパンは、1975年より、アジアを中心に貧困の中で暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の自立を目指した活動をしています。



Vision Mission

チャイルド・ファンド・ジャパンは、ここに掲げるビジョン(目標)、ミッション(使命)に基づいて活動します。

ビジョン 【目標】

すべての子どもに開かれた未来を約束する
国際社会の形成

愛のバトンタッチ

チャイルド・ファンド・ジャパンは、第二次世界大戦後、海外からの支援を通して、日本の戦災孤児の成長を守ることから活動を始めました。時代が変わり、支援の受け手から担い手へと立場が変わっても、そこに一人ひとりの子どもが希望を持って生きることのできる社会を目指す姿勢は変わりません。

ミッション 【使命】

生かし生かされる国際協力を通じて
子どもの権利を守る

子どもの笑顔のために

チャイルド・ファンド・ジャパンは、ビジョンを達成するために、支援を通じてつながるすべての人々が、様々な違いを超えて、お互いが人生に意味を見出し、「生きていてよかった」と思える国際協力を実践することを通して、子どもの権利を最優先に位置づけた活動を展開します。

特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン

顧問 深町 正信
理事長 長山 信夫
事務局長 武田 勝彦
所在地 〒167-0041 東京都杉並区善福寺2-17-5
TEL 03-3399-8123
FAX 03-3399-0730
E-mail childfund@childfund.or.jp
URL https://www.childfund.or.jp/

郵便振替口座 00170-8-196462
加入者名 特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン
銀行振込口座 三井住友銀行西荻窪支店
普通預金口座 0920355
口座名 特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン



特定非営利活動法人国際協力NGOセンター(JANIC)の「アカウンタビリティ・セルフチェック2012」マークです。JANICのアカウンタビリティ基準の4分野(組織運営・事業実施・会計・情報公開)について、当団体が適切に自己審査したことを示しています。チャイルド・ファンド・ジャパンは、社会的責任を果たし皆さまからの信頼に応えるため、「アカウンタビリティ・セルフチェック2012」マークを取得しました。

